

審議会情報

第7回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

掲載日:2006年1月4日

資源循環推進課 循環計画推進担当

● 日時:

平成17年12月12日(月曜日)
午前9時30分～午前11時

● 場所:

滋賀県庁東館大会議室

● 出席委員:

武田部会長、畑野委員、石川委員、遠藤委員、平田委員、坂本委員、中井委員、
福水委員(代理)、藤本委員(代理)

協議事項 第二次滋賀県廃棄物処理計画(素案)について

事務局から資料1「第二次滋賀県廃棄物処理計画(素案)」および資料2「焼却における熱回収を含んだごみの有効利用における新しい指標の考え方について」に基づいて説明

藤本委員(代理):

「滋賀県リサイクル製品利用促進要綱」に基づく認定38製品はどのようなものか。焼却する場合に、ダイオキシンについては検討しないでもいいのか。

事務局:

建築資材関係が多くなっており、コンクリート二次製品、改良土、堆肥、廃木材を使った炭製品、古紙から作った紙粘土などがある。ダイオキシンについての市町の施設改修は、ダイオキシン類対策特別措置法施行後、実施されている。課題では書いていないが、取組のところで、「環境負荷の最小化」という表現をしている。

中井委員:

焼却施設である「県南部広域処理システム」とは具体的にどういうものか。

事務局:

県内で発生する産業廃棄物を焼却し、熱回収するためのシステムとして、志賀町栗原地先での整備を検討

しているところで、一般廃棄物も併せて行うことで、環境負荷の低減、効率化を図ろうと考えているものである。現在、事業主体である環境事業公社で基本計画づくりに向けて進めているところである。

部会長：

施設整備のところ、県の取り組む施設が「次の処理施設の整備」と書いているが、この2つだけ整備という訳ではないであろうから、もう少し一般論として「適正処理をできる施設の整備に努めていく。」という形にした方がいいのではないか。

事務局：

前段の部分をその主旨で修正させていただきたい。

中井委員：

産業廃棄物は大企業については、ゼロエミッションが進んでおり、ごみ量全体は減っており、大阪湾ごみ処理施設では設備過剰と聞いている。最適な規模の施設整備が必要で、ごみはそれほど出るものでないと言う意識が必要ではないか。

事務局：

最終処分については、多量排出事業者で、ゼロエミッションの取組を進めてきていることから全体量から少ないことは分かるが、排出そのものは減っておらず、適正な資源化や処理をする施設は必要である。また、最終処分場や焼却施設については、廃棄物の推移を把握しながら適切な規模の議論を進めていくことが必要であると考えている。

部会長：

今後の進め方はどうなるか。

事務局：

今回のご意見を踏まえ素案を修正させていただき、県民政策コメント制度で県民の意見を募集したい。次回3月の審議会に県民政策コメントをどう反映させるかご議論いただきたい。

報告事項 大阪湾広域臨海環境整備センターによる大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更について

事務局から資料4「大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更内容とその理由について」およびパンフレット「大阪湾フェニックス計画」に基づき説明

石川委員：

搬入予測量の見直しは、産業廃棄物が減ってきたからか、一般廃棄物が増えてきたからかを教えて欲しい。

事務局：

産業廃棄物は減っており、一般廃棄物は増えているが、全体として減ったことから、期間を延ばして計画を見直すということである。

部会長：

市町の一般廃棄物の処分場の確保が難しいからフェニックスに持ち込みたいと読めてしまうが。

事務局：

一般廃棄物を持ち込みたいというところはあるが、産業廃棄物が対象区域になっていないから対象区域としてほしいというところもある。

平田委員：

処分地のエリアが増えたからか廃棄物の量が減ったから変更なのか本当のところはどうか。

事務局：

廃棄物の全量は計画量より減ってきたのは事実で、埋立期間を伸ばすことは事実である。一方、市町側の危機感として、最終処分場の将来的な確保の不安からの保険という捉え方をしていることもある。

中井委員：

各市町の費用負担が少なくなることはないか。

事務局：

新たに入る市町は出資することになり、今後、建設費と過去の受入量および持ち込み予定量で再計算することになる。よって、返金するところもあるが、多く持ち込む予定となるところは、費用負担が増える。